

計算してみよう

蕨市 在中、夫(42才)年間事業所得300万円、妻(40才)収入なし、
子ども(15才)と(10才)の4人家族の場合 ④給与収入の方の計算とは異なります。

医療分/0歳から74歳が該当

●所得割・・・(前年中の総所得金額等－基礎控除33万円)×税率					
	前年中の総所得金額	基礎控除	税率		円
1人目	3,000,000	330,000	6.40 %	170,880	円
2人目	0	330,000	6.40 %	0	円
3人目	0	330,000	6.40 %	0	円
4人目	0	330,000	6.40 %	0	円
5人目		330,000	6.40 %		円
所得割合計			A	170,880	円
●均等割	加入者	4人	×	8,000	円
均等割合計			B	32,000	円
●平等割	世帯	1世帯	×	12,000	円
平等割合計			C	12,000	円
●資産割		円	×	35 %	
資産割合計			D		円
医療分の合計			A+B+C+D	214,880	円
100円未満切り捨て I 214,800 円 58万円					

限度額に注意

後期高齢者支援分/0歳から74歳が該当

●所得割・・・(前年中の総所得金額等－基礎控除33万円)×税率					
	前年中の総所得金額	基礎控除	税率		円
1人目	3,000,000	330,000	1.00 %	26,700	円
2人目	0	330,000	1.00 %	0	円
3人目	0	330,000	1.00 %	0	円
4人目	0	330,000	1.00 %	0	円
5人目		330,000	%		円
所得割合計			E	26,700	円
●均等割	加入者	4人	×	3,000	円
均等割合計			F	12,000	円
支援分の合計			E+F	38,700	円
100円未満切り捨て II 38,700 円 19万円					

限度額に注意

介護分/40歳から65歳未満の方のみ該当

●所得割・・・(前年中の総所得金額等－基礎控除33万円)×税率					
	前年中の総所得金額	基礎控除	税率		円
1人目	3,000,000	330,000	0.90 %	24,030	円
2人目	0	330,000	0.90 %	0	円
3人目		330,000	%		円
4人目		330,000	%		円
5人目		330,000	%		円
所得割合計			G	24,030	円
●均等割	加入者	2人	×	9,000	円
均等割合計			H	18,000	円
介護分の合計			G+H	42,030	円
100円未満切り捨て III 42,000 円 16万円					

限度額に注意

国民健康保険税額	I + II + III	=	295,500 円
	所得に占める割合		9.85%